

令和8年7月3日

石巻市議会議長 奥 山 浩 幸 殿

会 派 名 無 会 派
代表者名 佐 藤 雄 一

研究研修会等参加報告書

研究研修会参加の結果について、次のとおり報告します。

記

- 1 研究研修会名 国と地方をつなぐ勉強会 第1回勉強会
 - (1) 研修①【防災庁設置に向けた取り組みについて】
講師：内閣官房 防災庁設置準備室 参事官補佐 桑嶋裕太 氏
 - (2) 研修②【SNSを利用したネット犯罪から子供をどう守るか】
講師：警察庁生活安全局人身安全・少年課
少年保護対策室長兼児童性被害対策官 渡部剛士 氏
 - (3) 研修③【インターネットの利用を巡る青少年の
保護の在り方について】
講師：内閣府こども家庭庁官房審議官(生育局担当) 竹林悟史 氏
 - (4) 研修④【PoliPoli がめざすもの、子どものスマホ利用】
講師：株式会社PoliPoli 政策共創事業部 大森達郎 氏
Adora 株式会社代表取締役社長 富田直人 氏
- 2 期 間
 - (1) 令和8年6月29日(月) 午後2時00分～午後2時40分
 - (2) 令和8年6月29日(月) 午後2時40分～午後3時20分
 - (3) 令和8年6月29日(月) 午後3時20分～午後4時00分
 - (4) 令和8年6月29日(月) 午後4時00分～午後4時40分
- 3 場 所 衆議院憲政記念館・第一会議室
(東京都千代田区永田町1丁目8-1)
- 4 参加者氏名 佐 藤 雄 一

5 参 加 目 的

本勉強会は、地方自治に参画する若手議員が連携し、中央と地方の政治のあり方を考え、民主主義と地方自治の発展に寄与することを目的としている。少子高齢化や地域経済の活性化など、地方単独では解決が難しい課題が増える中、財源確保や制度設計の観点からも、国との連携は不可欠である。加えて、全国若手議員の会出身の国会議員が誕生していることを契機に、地方で培われた知見や課題意識を国政へと接続していく意義は、これまで以上に高まっている。本勉強会では政策課題や地域課題について議論し、相互に研鑽を積みながら政策提言力の向上を図ると共に、中央と地方が相互に高め合う関係構築に向けた第一歩として開催するという案内があり、参加することとした。

(1) 研修①【防災庁設置に向けた取り組みについて】東日本大震災の被害を受けた石巻市の議員として、防災庁設置に向けた取り組みについて担当されている方から直にお話を伺い、理解を深め、本市の今後の施策の参考としたいことから、本研修を受講した。

(2) 研修②【SNSを利用したネット犯罪から子供をどう守るか】SNSに起因する犯罪によって被害に遭う児童は依然として多く、低年齢化が進んでいると聞く。現状を把握し、本市の今後の施策の参考としたいことから、本研修を受講した。

(3) 研修③【インターネットの利用を巡る青少年の保護の在り方について】子供のインターネット利用の実態、各国の動きや青少年の保護の在り方について伺い、本市の今後の施策の参考としたいことから、本研修を受講した。

(4) 研修④【PoliPoli がめざすもの、子どものスマホ利用】
政策プラットフォームをつくる民間事業者と、「使わせない」から「使わせながら守る」を実現している事業者の意見を伺い、本市の今後の施策の参考としたいことから、本研修を受講した。

6 研究研修会の概要

6月29日、衆議院憲政記念館の第一会議室にて、第1回となる国と地方をつなぐ勉強会が開催された。(1) 研修①【防災庁設置に向けた取り組みについて】では、内閣官房防災庁設置準備室・参事官補佐の桑嶋裕太氏が講師として登壇。

令和8年中の防災庁設置を目指した国の考え方や役割についてお話を伺った。

1. 防災庁を設置する背景

近年の災害（能登半島地震、熊本地震、豪雨災害など）に加え、今後は南海トラフ地震、首都直下地震、日本海溝・千島海溝地震、富士山噴火などの「国難級災害」が想定されている。現在の体制では、大規模災害対応中に防災政策の企画立案が停滞してしまうため、平時から防災を専門に担う組織が必要。

2. 防災庁の基本的な役割

防災庁は、単なる災害対応機関ではなく、災害の全段階を統括する「司令塔」と位置付ける。主な役割は次の3つ。

① 防災政策・国家戦略の立案。災害リスク評価、防災計画の策定。中長期的な政策立案。

② 事前防災の推進。耐震化、地域防災計画、避難所環境の改善、防災教育。

③ 発災後から復旧・復興までの統括。初動対応、被災自治体支援、被災者支援、復旧・復興支援。つまり、「災害が起きてから対応する組織」ではなく、「災害を減らし、起きても被害を最小限にするための組織」を目指す。

3. 防災庁の組織

防災庁を内閣直下に設置し、防災大臣を置く構想が示されている。内部組織は4部門。

総合政策部門、災害事態対処部門、防災計画部門、地域防災部門。

さらに地方機関の設置も検討されており、国と自治体の連携強化を図るとしている。

4. 重視しているポイント

科学的な災害リスク評価、地域ごとのシミュレーション、デジタル技術（DX・AI）の活用、被災者支援の充実、官民連携、防災教育、防災人材の育成、防災大学校（仮称）の検討、防災技術の研究開発・産業化・国際展開。

5. 法制度の整備

防災庁設置法案では、防災庁の新設、防災大臣の設置、関係省庁への勧告権、中央防災会議の移管、地方機関（防災局）の設置、防災大学校（仮称）の設置可能化などが盛り込まれている。

6. 地方自治体への影響

自治体に関係する内容としては、地域ごとの詳細な災害リスク評価、防災計画の高度化、国からの技術・情報支援、被災自治体へのワンストップ支援、デジタルによる情報共有、防災訓練や教育の充実などが挙げられており、国と地方がより密接に連携する体制を目指している。

この研修の要点をまとめると、防災庁は災害対応だけでなく「事前防災」から「復旧・復興」までを一元的に担う司令塔として設置される。地域ごとの災害リスク評価やDXを活用し、被害を減らすことを重視している。国・自治体・民間・研究機関が連携し、防災力を抜本的に強化することが全体のテーマとなっていた。

（2）研修②【SNSを利用したネット犯罪から子供をどう守るか】について、警察庁生活安全局人身安全・少年課、少年保護対策室長兼児童性被害対策官の渡部剛士氏が講師として登壇した。

「SNS等を利用した子供の性被害・犯罪被害の現状と対策」について、最新の被害状況、犯罪の手口、警察の取組、家庭や地域でできる予防策について説明を受けた。続く内容は、

1. SNSを利用した子どもの被害が深刻化

SNSやオンラインゲームを通じて知り合った相手から、子どもが犯罪被害に遭うケースが依然として多い。被害者は中学生・高校生だけでなく、小学生にも広がっている。SNSだけでなくオンラインゲームのチャット機能も犯罪の入口となっている。面識のない相手と実際に会い、性犯罪や誘拐などの重大事件につながる事例があると伺った。

2. 被害の実例

SNS で知り合った相手に会って性被害を受けたケース。「写真を送って」と誘導され、裸の画像を送信してしまうケース。オンラインゲームをきっかけに個人情報を知られたケースなど、子どもが日常的に利用するサービスが犯罪に悪用されている。

3. 新たな課題「生成 AI」

近年は生成 AI を悪用し、子どもの写真を性的画像に加工するディープフェイ、AI 画像を利用した脅迫や嫌がらせなど、新しい形の被害も発生している。

4. 警察の取り組み

警察では、サイバーパトロールによる危険投稿の発見、SNS 事業者への削除要請、学校での防犯教室、事業者との連携、国際的な捜査協力など、多方面から子どもの安全確保に取り組んでいる。

5. 家庭・学校・地域に求められること

インターネット利用の家庭ルールを決める、フィルタリングやペアレンタルコントロールを活用する、「知らない人とは会わない」「写真を送らない」など具体的な危険性を伝える、子どもが困ったときにすぐ相談できる環境を整える。「禁止する」だけではなく、子ども自身が危険を見抜き、安全に利用する力（デジタルリテラシー）を育てることの重要。

この研修のポイントをまとめると、SNS やオンラインゲームを通じた子どもの性被害・犯罪被害は依然として深刻で、小学生の被害も増加している。生成 AI による性的ディープフェイクなど、新たな犯罪手口への対応も重要な課題となっている。警察・学校・家庭・地域・事業者が連携し、子どもが安全にインターネットを利用できる環境づくりを進めることが大事であるというお話を伺った。

（3）研修③【インターネットの利用を巡る青少年の保護の在り方について】、内閣府こども家庭庁官房審議官（生育局担当）の竹林悟史氏が登壇し、子どもたちのインターネット利用の現状と課題、海外の動向、日本の今後の施策についてのお話を伺った。

1. 青少年のインターネット利用の実態

インターネットは子どもたちの日常生活に欠かせない存在となっている一方で、SNS 利用、オンラインゲーム、動画視聴、メッセージアプリなどを通じて様々なリスクに接する機会も増えている。調査では高校生では知らない相手からメッセージを受けた経験、迷惑メッセージ、インターネットの使い過ぎによる睡眠不足、ネット上で知り合った相手とのやり取りなどの割合が高くなっている。

2. SNS は「危険」だけでなく「居場所」にもなる

SNS を単に危険なものと捉えているわけではない。特に、悩み相談、孤独・孤立への支援、自殺予防相談などでは SNS が重要な相談窓口になっている。若年層ほど SNS 相談の利用が多く、困りごとを抱える子どもにとって大切な「居場所」や相談手段になっているとのこと。

3. 海外の動向

G7 や欧州各国では、子どもの年齢確認、SNS 事業者の責任強化、アルゴリズムによる有害情報の拡散対策、プライバシー保護、子どもの権利を踏まえたインターネット環境整備が進め

られており、日本もこうした国際的な流れを踏まえて制度を見直す必要がある。

4. 日本の今後の取組

現在の「青少年インターネット環境整備法」の見直しとして、フィルタリングだけではなくペアレンタルコントロールを重視、SNS などプラットフォーム事業者にリスク評価や青少年保護措置を求める、ガイドラインの整備、保護者・学校・事業者それぞれの役割を明確化、子どもの発達段階に応じた教育の充実、国による基本指針・基本計画の策定などが示された。この研修で、最も伝えたいことは、「インターネットを禁止する」のではなく、安全に活用できる環境を社会全体で整えるということだった。そのために、家庭ではデジタルリテラシー教育、学校では情報モラル教育、事業者には安全対策の強化、国は制度・ガイドラインを整備という、それぞれの役割を明確にしながら子どもを守ることを目指している。

まとめると、子どものインターネット利用は生活に不可欠となる一方、SNS やゲームを通じた様々なリスクが増加している。SNS は犯罪やトラブルの入り口になるだけでなく、相談や支援につながる「居場所」としての役割も担っている。国は法制度を見直し、家庭・学校・事業者・行政が連携して、子どもが安全にインターネットを利用できる環境づくりを進めようとしている。

(4) 研修④【PoliPoli がめざすもの、子どものスマホ利用】について、株式会社PoliPoli 政策共創事業部の大森達郎氏と Adora 株式会社代表取締役社長の富田直人氏が講師として登壇した。株式会社PoliPoli では自社の理念や事業内容、「政策プラットフォーム」という考え方について紹介した。行政・政治・企業・市民が連携して政策をつくる「GovTech (ガブテック)」企業としての役割についてお話を伺った。

1. PoliPoli の理念 (Mission・Vision)

PoliPoli は、Mission (使命)「新しい政治・行政の仕組みをつくりつづけることで、世界中の人々の幸せな暮らしに貢献する。」Vision (目標)「世界規模の政策プラットフォームをつくる。」という理念を掲げている。

2. 会社概要

PoliPoli は2018年設立のGovTechスタートアップ。特徴として、国民、国会議員、官公庁、自治体、企業など、多様な主体が政策づくりに参加できる「政策プラットフォーム」の開発・運営を行っている。

3. 解決したい社会課題

日本の政策形成における課題として、国民と政治・行政の距離が遠い。政策に自分の意見が反映されていないと感じる人が多い。社会課題が複雑化し、行政だけでは対応が難しくなっているといった課題がある。

内閣府の世論調査では、現状、約71%の国民が「自分の声が政策に反映されていない」と感じているとのこと。また、人口減少や少子高齢化、地球規模の課題など、行政だけでは解決が難しい社会課題が増えている。

4. PoliPoli が目指す解決策

PoliPoli は、従来の行政主導の政策形成だけではなく、市民、行政、政治家、専門家、民間企業など、多様なステークホルダーが知見を持ち寄り、対話を通じて政策を創る「政策創発」を目指している。そのための基盤として、「政策プラットフォーム」を構築し、社会課題の解決を支えるインフラになることを目標としているとのこと。

まとめると、PoliPoli は、政治・行政・企業・市民をつなぐ「政策プラットフォーム」を提供する GovTech 企業。雑化する社会課題に対して、行政だけでなく多様な主体が政策づくりに参加する仕組みが必要だと提案している。「対話」と「共創」による政策形成を通じて、より信頼される政治・行政の実現を目指す。

続いて、Adora 株式会社代表取締役社長の富田直人氏が講師として登壇。Adora 株式会社が開発・提供する AI を活用した情報収集・分析プラットフォームについて紹介。行政や企業における政策立案や情報収集の効率化を目的に、生成 AI を活用した調査・分析支援の仕組みや活用事例を説明していただいた。

1. Adora が目指すもの

政策立案や事業企画では、必要な情報が膨大である、情報収集や整理に多くの時間がかかる、信頼できる情報を見極める必要があるといった課題があるとし、AI を活用してこれらの業務を効率化することを目指しているとのこと。

2. AI による情報収集・分析支援

Adora のサービスでは、インターネットや公開資料から情報を収集、必要な情報を整理・要約、関連情報を比較・分析、レポート作成を支援といった機能を提供し、調査業務の負担軽減を図ることを特徴としている。

3. 行政・企業での活用

行政や企業において、政策立案、市場・業界調査、法令・制度の調査、社会課題の分析、意思決定のための資料作成など、幅広い場面で AI を活用できると紹介している。特に、職員や担当者が情報収集に費やす時間を削減し、本来注力すべき分析や企画立案に時間を充てられるとのこと。

4. 生成 AI 活用時の考え方

生成 AI は便利なツールである一方、AI の回答をそのまま採用しない、出典や根拠を確認する、最終的な判断は人が行うことの重要性も説明しながら、AI を「意思決定を代替するもの」ではなく、「調査・分析を支援するもの」と位置付けている。

まとめると、Adora 株式会社は、生成 AI を活用して情報収集・分析・レポート作成を支援するサービスを提供している。行政や企業の政策立案・調査業務の効率化と、担当者が分析や企画に集中できる環境づくりを目指している。生成 AI は業務を支援するツールであり、出典確認や最終判断は人が行うことが重要である、という考え方が全体を通じて示されていた。